

令和7年度補正予算・令和8年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

宮崎県三股町

■実施状況

＜令和8年8月時点＞

	令和7年度補正予算	令和8年度補正予算
交付限度額	3億3492万円	1382万円
うち令和7年度 交付決定額	2億4000万円（72%）	—円（—%）
うち令和8年度 交付決定額	9492万円（28%）	0円（0%）
残額	0円（0%）	1382万円（100%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆【緊急支援】三股町オリジナル生活応援商品券配付事業 事業費：2億7607万円（R7補正を活用） ※食料品特別加算を活用

エネルギー・食料費等の物価高騰による町民の負担軽減を図るとともに、地域内の消費喚起の下支えを行うため、町民1人あたり1万円の商品券（使用期限：令和8年9月まで）を発行する。

◆三股町学校給食費支援事業 事業費：3674万円（R7補正を活用） ※食料品特別加算を活用

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響に伴い、小中学生の保護者の経済的負担を増やすことなく、給食の質を維持した学校給食を実施するため、学校給食会に対し給食費の値上がり分（材料高騰分のみ）を補助する。

◆物価高騰対策水道基本料金減免事業 事業費：3822万円（R7補正を活用）

高熱水費等の高騰の影響を受ける町内の水道契約者（住民・事業者）に対して、令和8年5月中旬～9月中旬の4か月分の水道料金のうち基本料金部分（8月請求分・10月請求分）について、料金を減免。

事業者支援

◆原油価格・物価高騰農業者支援金事業 事業費：1113万円（R7補正を活用）

農業関連の物価高騰により、多くの農家で経営状況の厳しさが増すなか、農業経営の負担軽減を図り、個々の経営体において持続可能な農業経営を実現するため支援金を交付。（5万円／農業収入金額120万円以上の個人、10万円／法人等）

◆三股町介護保険施設等原油価格・物価高騰支援金事業 事業費：1438万円（R7補正を活用）

高熱水費やガソリン代等の物価高騰の影響を受ける町内の介護施設等を運営する事業者に対し、負担軽減を図るため支援金を交付し経営安定化を図る。
（入所系：16千円／1人、通所系：159千円／施設、訪問系：訪問介護159千円／入所系・通所系サービスあり、339千円／入所系・通所系サービスなし、訪問看護106千円／施設など）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定